

令和８年度第１回 田辺市障害者施策推進協議会 会議録

日 時 令和８年７月９日 木曜日 午後１時２６分～午後３時２４分

場 所 田辺市役所 ２階 大会議室

出席委員 ２５名

欠席委員 ２名

事務局 障害福祉課：栗山課長、玉田係長、橋本係長、山田主査

説明員 企画広報課：古久保係長 福祉課：新田参事 委託事業者１名

会議事項

１ 開会

２ 委員の委嘱

３ 議題

(１) 田辺市第４期障害者計画、

第７期障害福祉計画及び第３期障害児福祉計画の推進について

ア. 第４期障害者計画の実施状況

イ. 第７期障害福祉計画及び第３期障害児福祉計画の進捗状況

(２) 田辺市第８期障害福祉計画及び第４期障害児福祉計画の策定について

ア. 策定スケジュール

イ. 事業所ヒアリング調査

(３) その他

令和８年度第１回 田辺市障害者施策推進協議会（以下、「協議会」という。）の次第に沿って、栗山課長の司会により開会。まず、委員の委嘱について、司会者が、所属団体における異動等により７名の委員の交替があったことを説明、委嘱状及び任命状は机上への配置により交付した。

出席委員及び事務局の自己紹介に続き、司会者が、協議会の概要と本年度の開催予定を説明し、協議会条例の規定により会議の進行は会長が務める旨を案内した。

進行が大久保会長に移り、委員の出欠について、玉田係長から委員２７名中２５名が出席しているとの報告があり、過半数の出席により、会議が成立していること確認された。

議題(１)田辺市第４期障害者計画、第７期障害福祉計画及び第３期障害児福祉計画の推進について、ア. 第４期障害者計画の実施状況を山田主査、説明員の古久保係長、新田参事から順次説明したところ次の質疑応答があった。

●Ａ委員

広報たなべにカタカナの文字がたくさん出ています、年配者等には分かりにくいので、注釈やＱＲなどで分かりやすくしてほしい。

○説明員

分かりづらい用語は注釈を付け、分かりやすいページへ誘導するＱＲコード等を付けるなど、できる限り対応します。

●会長

最近カタカナが多いので、例えば「エビデンス」というような言葉なんかも、「証拠」とはっきり言ったらええけど、そういうのがなかなか。例えば用語集とか工夫をお願いします。

また、色による構造化、例えば病院では、黄色の線は内科に行くとか、これは外科に行くとかいうように色によって分かれている。構造化することによって、発達障害や自閉症の人に対してわかりやすいので、ひとつの案としてご検討いただければと思います。

以上で議題(1)のA.第4期障害者計画の実施状況についての質疑は終了し、次に、イ.第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の進捗状況について橋本係長から説明したところ次の質疑応答があった。

●B委員

移動支援の目標と実績に大きな開きがある。グループホームも増えておらず、実績未達の現状分析を示してほしい。

○事務局

移動支援は登録事業者が15程度あるが、実働は5事業所未満で主に2～3事業所に集中しており、ヘルパー事業所等へ働きかけ、希望時に利用できる体制整備が必要と考えています。グループホームは紀南地域でかなり不足しているのが実状です。一棟形式の大型施設ではコストもかかってくるので、空き家の活用や都市部でのルームシェア形態の運営なども参考に、需要に対応できる体制が構築できればと考えています。

●B委員

なかなか数字では出せないところもあるのかと思います。また、放課後等デイサービスについても、学童保育所のニーズや受入れ状況も含め、総合的に見たほうがいいと思います。

●C委員

就労選択支援について、令和7年度から始まった事業で、計画20に対し実績3となっているが、どのような支援なのですか。

○事務局

令和7年10月開始の新制度です。障害者の方が一般就労を目指して働くにあたって、実習等を通じて適性を見極めるための制度です、20という目標設定は、支援学校卒業の方の利用推計であったのですが、初年度でもあり、実際必要な方は3名でした。今年度に入って利用される方は増加しています。

●D委員

就労選択支援は、本人が作業体験を通じて進路選択するために重要です。高等部、特に2年生の段階での取り組みを進めていきたいと考えています。

●E委員

サービス利用相談が増えており、計画相談員が決まりにくく、今年度に入ってから、新しくできた事業所を自立支援協議会の相談支援部会でバックアップしていただくなかで、徐々に解消してきている面もありますが、児童だけではなく、就労系のサービスの利用希望者も増加傾向にあると感じております。

●会長

入所希望者の待機は、今どんな状況ですか。施設から地域への移行という流れの中で、実際には施設を希望してる人も結構多いんじゃないか、まだ施設を増やす必要があるのではないかという意識が非常にあります。グループホームの場合も、世話人さんの単価も低いんで、事業所が世話人さんの数を配置することも難しい部分もあったりするんで、その辺のところ含めてお聞かせください。

○事務局

待機者は常時10名から15名、多い時には20名程度、ロングショート利用者も10名以上。国の地域移行方針と地域で受け入れができる環境が整っているかという点では乖離があります。障害の軽い重いにかかわらず、できる限り障害のある方が地域で過ごせるような環境を資源を構築していくような形をとりたいなというふうには考えていますが、実際は、待機も多いですし、実際に入所されてる方も減っていないというのが現状であります。

●会長

厚生労働省も地域移行について、やみくもに言ってるわけではないと思います。地域での体制整備が必要なことから、重層的支援という考えも出てきたわけで、そういうことを踏まえると、数の上だけで地域移行を進めるのはいかがなものかと思います。そういった視点も踏まえて検討をお願いしたいと思います。

●F委員

医療的ケア児コーディネーターについて、どのような方がコーディネーターで配置されていて、具体的にどのような活動されているか、聞かせていただきたいのですが。

○事務局

田辺市では障害福祉課が相談窓口となり、保健師がコーディネーターを担っています。

ケースとしては年に1～2回といったところですが、病院と連携し在宅生活を送るための医療やサービスを調整したり、更には保育園・幼稚園・学校就学時の調整等を実施したりします。また、市内の医療的ケア児は今年度15名程度を把握しています。

●A委員

意思疎通支援事業の要約筆記奉仕員の派遣について、聞こえない人、聞こえづらい人に対して、手話とともに必要だと思います。こういった事業に派遣があったのですか。

○事務局

去年度の要約筆記奉仕員の派遣実績は、田辺市の戦没者慰霊式典において主催者側から依頼による派遣となっております。

●G委員

入所の利用者さんが、なかなか減っていかないっていうか、それは自分の施設でもそうなんです。ただでも、かなり時間がかかるんだろうと、自分の施設の状況を見ながら、そんなふうに思ってます。利用者さんには、今まで、家族さんだったり、職員だったり、いろいろなことを決め、決める中で生活されてきた人が多いです。そんな中で、ここに来て、「どちらがいいですか」ということを今、聞いておるんですけど。なかなかそこが、難しいところで、今、現実として、3人の利用者さんが、「やっぱりこと違う方がいい」というふうな、意思、それが本当に自分の意思なのかどうかっていう、そこら辺もきちっと検証していく必要があるのですが、その方たちは、やはりおうちへ帰れるわけではなくて、グループホームということになるんですが、そのグループホームが、働き手不足の中で、何とか建物を確保できたとしても、運営ができないという実態があります。

地域で生活されている利用者さんに比べ、入所の利用者さんは自分の意思の反映が、なかなかされにくい環境で、それは私たち支援者側の反省もあるんですけど、そういう現状の中で、でも、やっぱり、ちょっとずつでも進めていくことができたらいと思っています。できることをやっていくしかないと思うんで。希望する生活に移るために、入所の定員を減らし職員数もそっちへ回していくような、時間をかけて、取り組んでいかないと難しいのかなと思っています。

●会長

地域移行するにあたって、意思疎通支援とか、成年後見制度の改正の問題とかも、絡んでくると思いますが。

○事務局

先ほどの入所者の減少がなかなか進んでいないという状況について、現在までにグループホーム等も整備されてきた中で、地域移行というのも一定数はあったと思います。ただ、今お話があったような福祉人材の不足が、特に最近は非常に大きい問題です。グループホームの設置については、都会における運営状況等もあって、今回の障害福祉計画において総量規制という課題もあります。しかし、都会の課題と地方の現状というのは大きく違う部分もありますので、足りない部分については、資源として必要という訴えは必要です。また、生活に関わる様々な支援は、トータルで考えていく必要があるんで、関係者含めて、またいろいろ協議していきたいと考えております。

●H委員

最近、富田林市にグループホームができました、重症心身障害の方向けなのですが、興味深かったのは、入所施設から地域で暮らしたいという何名かの意向を受け、重症心身障害の方のためのホームを作ったということです。5年をかけ「自分はこういう色の部屋にしたいとか、こういう住み方をしたい」とかも含め話し合ってきたそうですが、施設からは「しん

どくなったら戻っておいでよ。」という約束をしてあって、「地域で暮らしたい」という願いを最大限支援するために作ったホームでした。本人たちの気持ちや願いに寄り添うことは、今の制度では大変難しい課題で、高齢の方では、本当にたくさんの支援がなければ、地域社会での生活は難しく、制度においてグループホームであっても、ちゃんと生きていけるぐらいの支援を充実することができれば、変わってくると思います。制度が本当に貧困で、職員がともに雇えない状態でずーっと来ています。年齢層に応じた多くの課題に対し、丁寧に答えるような制度を整えていくために、こういう会議で、自分から提案をしていくとか、声を上げていくとかがすごく大事ではないかと改めて思いました。

● I 委員

精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築に圏域で活動されている中で、医療福祉関係者による協議の場に、令和7年度、福祉分野で計画の14に対して25人の参加がありますが、こういった方の参加ですか。

○事務局

自立支援協議会の各専門部会に参加していただいている児童から成人までの事業所からの参加となっています。

● J 委員

新設された福祉総合支援センター係へは、何人ぐらい配置されていますか。

● K 委員

正職員が4人と会計年度任用職員が3人、他に兼務辞令の正職員が1名で実質正職員は4.5人で、合計7.5人です。

● L 委員

制度があってもそれを実現させるための人材不足について、複数の意見で出されていました。背景には給与等の処遇面での現状に大きな問題があると思いますが、田辺市としては、市長会などで、こういう福祉分野での給与、処遇改善について要望活動はしていますか。

○事務局

手元資料がなく要望状況は把握できないが、処遇改善加算等で賃金は上がってきている状況にあると考えます。一方、福祉分野で都会に勉強に行ってそのまま定着して戻らない課題があり、関係団体の募集機会等を通じた取組とともに、行政からの要望については、機会があれば取り組んでいく必要があります。

● L 委員

昨今どの職種も全体的に賃金が上がっており、福祉の分野も上がっていると思いますが、やはり、他と比べて低い現実は、まだまだ改善が必要です。やはり市長会で、処遇改善について求めていくべきだと考えます。また、移動支援の質問がありましたが、かつらぎ町では、タクシー会社が、運転手のヘルパー2級の資格取得について、その取得費用と有給の部分で

支援している事例があります。田辺市においても、こうした支援について、ぜひ研究をお願いします。

●M委員

医療や福祉分野における人材不足が非常に顕著で、今年からその分野の人材確保に向けて取り組んでいますが、ハローワークの登録者に限らず、地域全体としてその職種を希望する方が非常に少ないなということを感じています。

以上で議題(1)のイ.第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の進捗状況についての質疑は終了し、次に議題(2) 田辺市第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の策定について、説明員の委託事業者から説明したところ次の質疑応答があった。

●H委員

調査票の「65歳以上の障害者の受け入れ」は、介護保険優先の制度と誤解される可能性がある。新規受け入れか延長利用か、質問方法を変えた方がよい。また、この機会に防災面で災害対応について質問も追加してはどうですか。

○事務局

介護保険優先の制度趣旨を踏まえ、65歳以上の受け入れについての質問の表記は見直します。防災・災害対応の項目の充実について検討します。

●会長

調査票の人材定着・離職率について、「定着率が低い・高い」の基準は人によって異なるため、具体的な期間を示した選択肢による設問が望ましいのではないのでしょうか。また、調査票の自由記述欄・補足欄を広めに取り、書きたい人が書けるようにしてください。

●J委員

調査票の発送、回収の日程を教えてください。

○事務局（委託事業者）1:26:04

7月16～17日頃に発送予定、到着は7月20日頃を見込み、回収期限は8月17日（月）です。

以上で議題(2) 田辺市第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の策定についての質疑は終了し、次に議題(3)その他 について、次の発言があった。

●C委員

福祉関係で働く方の給与等についての話はされているが、当事者の工賃・賃金実態はあまりが知られていないと思います。例として、容器包装リサイクル作業は、暑さや臭いがきつい中での作業ですが、時給470円程度で、長年上がっていません。

○事務局

作業所の工賃については、県ホームページにA型・B型の平均工賃が掲載されているので参考にしてください。

●会長

B型の工賃についても、少し改善はされてきていますが、障害者年金を基本として、賃金を含め暮らしていける状況にあるのが実態ということは、ご承知いただければと思います。

以上をもって予定の議題は終了し、続いて会長から委員に対し、今後の協議会において、それぞれの立場からの情報提供等も実施していただきたい旨を呼びかけ閉会した。